

〔部会研究2〕

## 養護施設における幼児の指導調査

研究第9部 木 田 市 治  
 研究第9部 中 一 郎  
 研究第3部 松 島 富之助  
 二 川 守  
 重 田 信 一  
 斎 藤 謙  
 長谷川 重 雄  
 村 岡 末 広

### I 序

最近、養護施設に収容されている児童のうち幼児の占める割合が10年前と比べるとかなり高くなってきている。この傾向は今後も益々強まっていくものと思われる。そこで学童中心の施設の在り方を再検討し、学童と幼児の両者を包括する保育、指導プランを考えねばならない。そのプランを立てる際に特に問題になることとして、幼

児の部屋割の仕方によって生ずる精神的並びに社会的発達の相違、職員の勤務形態と幼児保育の関係、昼間の保育の仕方等が挙げられる。

当調査では、上記の諸点に関して現況把握の意味でパイロットスタディを行った。

### II 調 査

#### 1. 対 象

全国540箇所の養護施設に調査用紙を配送し、現在幼児の保育・指導を担当している保母に調査用紙への記入

を依頼した。

#### 2. 内 容

調査の項目は別表(調査票)136~138頁の通りである。

### III 結 果

全国540箇所全部に配送した調査用紙の回収は11月1日現在で252部(46.7%)である。そのうち、幼児を収容していない施設が17カ所あり、これらは除外した。以下に各項目別に結果をみていく。

#### 1. 記入者の特性

##### a 年 令

第1表

年齢(才)	~25	26~30	31~35	36~40	41~	N.A
実数(人)	118	23	22	22	47	3

N=235 (50.2%)(9.8%)(9.4%)(9.4%)(20.0%)(1.2%)

表1は、回答者の50%強が25才未満の保母であることを示すものである。

##### b 学 歴

第2表

最終学歴	大学卒	短大卒	高校卒	その他	N.A
実 数	25	103	64	41	2

N=235 (10.6%)(43.8%)(27.2%)(17.4%)(1.0%)

その他の項で最も多いのは保母専門学校、次いで教員養成所、旧制女学校の順になる。

##### c 職 歴

第3表

職 歴	学 生	施設関係	その他	N.A
実 数	102	56	73	4

N=235 (43.4%)(23.3%)(31.1%)(1.7%)

養護施設における幼児指導調査

(調査票)

養護施設のみなさまへのお願い

最近、養護施設は昔と異なって大変幼児が多くなったそうですが、私が皆さまと一緒に厚生省で勉強させていただいた10年前と比べて事情が全く変わってきていると思います。

収容児童のうち幼児の占める率が高くなると運営新たに考慮しなければならない点が多々生じてきています。例えば保育のやり方、おもちゃや設備、グループダイナミックスの問題など、殊に幼児期は性格形成上重要な時期ですから特に必要と考えられます。

私どもは、養護施設従事者の協力のもとに、施設経営の研究をしておりますが、先ず最初のこの問題と取組むこととなり、このような調査をする事になりました。調査内容は必ずしも十分ではないでしょうが、この結果を新しい管理指針の参考に供することができれば幸いと願っております。

お忙しい処、申し上げ難いことですが、どうぞ御協力下さいますよう特に係からお願いする次第です。(木田市治)

調査目的：養護施設において幼児を保育・指導する際の問題点の把握

記入者：養護施設で実際に幼児を受持っておられる保母の方一名(事情で指導員が記入する場合は「記入者」の項を○印で囲んで下さい)

調査日：昭和46年5月1日現在(記入後すぐに返送下さいますようお願いいたします)

調査者：児童福祉施設経営管理研究部会 代表 木田市治 東京都港区南麻布5-6-8 千106 電話 東京(03)444-0211 日本総合愛育研究所内

1. あなた(記入者)自身のことについてお尋ねします。

a 勤務している施設名 所在地 (〒 ) 電話

b 氏名 年令 才

c 最終学歴 1. 大学卒 2. 短大卒 3. 高校卒 4. その他

d この施設に来る前の職業 1. 学生 2. 施設関係勤務(具体的に ) 3. その他

e この施設に勤務して何年になりますか 1. 1年未満 2. 1~3年 3. 3~5年 4. 5年以上

2. 施設全般についてお尋ねします

a 昼間の幼児の保育・養護についてお答え下さい。

(i) 昼間の保育・養護を行う場所はどこですか 1. 施設内 2. 施設外(具体的に) 3. その他

(ii) 昼間の保育・養護はどのような方法で行っていますか 1. 幼児集団で行っている 2. 年長児と一緒にいる 3. その他

(iii) 幼児集団で行っている場合、特別に専門の指導の人をおいていますか 1. いる 2. いない(保母、指導員が交替で兼務する場合も含む)

b 幼児のための施設、設備についてお答え下さい。

(i) 幼児の寝室はどのようにしていますか 1. 幼児専用の寝室がある 2. 年長児と同居している 3. その他

(ii) 幼児のための特別な保育室がありますか 1. ある 2. ない 3. その他

(iii) 幼児のために特に遊具を備えてありますか 1. ない 2. ある(遊具名を具体的に挙げて下さい) ① ② ③ ④ ⑤ ⑥

(iv) 幼児のために現在いちばん欲しいと思うものを下の中からひとつだけえらんで下さい

1. 砂場 2. 遊戯室 3. 保育教材(具体的に ) 4. 運動・遊具類(具体的に ) 5. 玩具類(具体的に ) 6. その他

- (例) 幼児の部屋・小舎の構成はどのようになっていますか 1. 年長児との組合せを原則としている 2. 幼児だけの組合せを原則としている 3. その他  
 3. あなたの受持ちの幼児全部について下の表に御記入下さい。

質問項目2～9は該当する項目にひとつだけ○印で囲んで下さい。その他の項には( )内になるべく詳しくお書き下さい。

児童名												
質問項目	才 月 女		才 月 女		才 月 女		才 月 女		才 月 女		才 月 女	
1. 年 令 別	才 男	女	才 男	女	才 男	女	才 男	女	才 男	女	才 男	女
3. 病気を する 頻度	a. 月1回以上 b. 2～3カ月に 1回 c. 3～6カ月に 1回 d. 年1回位											
3. いちばんし やすい病気	a. 風邪 b. 下痢 c. 中耳炎 d. 伝染病 e. その他( )											
5. 身体的発達 (同年令の幼児 と比べて)	a. よい b. ふつう c. わるい											
6. 精神的発達 (同年令の幼児 と比べて知的 に)	a. すぐれている b. ふつう c. 劣っている											
7. 問題行動 (集団生活を逸 脱するような行 動が)	a. 少ない b. ふつう c. 多い											
8. 入所経由	a. 乳児院から b. 実家から c. 里親から d. 親類から e. その他											



第3表を見ると、学生から直接施設勤務に携わった者が半数近くいるということがわかる。これは、回答者の年齢層からみて首肯できる傾向である。施設関係から来た者は大半が保育所、幼稚園そして養護施設の保母である。その他の項では、民間会社、官庁、小学校教諭などからの転職が多く、家事手伝いをしていた者も若干いる。

d. 勤務年数

第4表

勤務年数	1年未満	1～3年	3～5年	5年以上
実数	43	80	35	77

N=235 (18.8%) (34.0%) (14.9%) (32.8%)

当該施設に勤務するようになってから何年経つかを第4表に示した。これによると、3年未満が50%強おり、また5年以上勤務している者も33%近くいた。5年以上勤務の中には20年を越える者もだいぶみられた。

記入者は原則として現場で幼児を担当している保母に限定したが、何らかの都合で指導員が記入したケースが24あった。

2. 施設の現状

今回の調査では各施設で幼児がどのような環境のもとにあるか、また、その環境がどの程度幼児の諸問題に影響を及ぼしているかをみようとするを目的としているわけであるが、ここでは先ず、昼間の幼児の保育・養護が如何になされているか、そしてさらに、幼児専用の施設・設備がどの程度充足されているかをみることにする。

a. 幼児の昼間保育・養護について

イ. 場所

- 1. 施設内 202
- 2. 施設外 18
- 3. その他 15

ロ. 方法

- 1. 幼児集団で行っている 201
- 2. 年長児と一緒に 16
- 3. その他 14 N.A. 4

ハ. 専任の指導者

- 1. いる 74
- 2. いない 152 N.A. 9

(i) 昼間に幼児を保育・養護する場所としては、85.9%の施設がその施設内で実施しており、7.7%の施設は一定年齢以上の幼児を外部の保育所並びに幼稚園に通園させていることがわかった。

(ii) 昼間保育・養護の方法としては、85.5%の施設が幼児集団を形成して行っていることがわかった。その他の項に14(6.0%)の記入があるが、この大半が年齢別のグループを形成して、保育・養護を行っていることを表わすものである。

(iii) 昼間の保育・養護をする際、幼児担当の保母たちまたは指導員らが交替でその任に携わるのではなくて、昼間の保育・養護だけを受持つ専任の指導者を置いている施設は全体の31.5%で、他の施設では保母や指導員らが兼任していることがわかった。

b. 幼児専用の施設設備について

イ. 幼児の寝室はどのようにしているか

- 1. 幼児専用の寝室がある 153
- 2. 年長児と同居している 75
- 3. その他 7

ロ. 幼児専用の保育室があるか

- 1. ある 125
- 2. ない 92
- 3. その他 17 N.A. 1

ハ. 幼児専用の遊具を備えているか

- 1. ある 210
- 2. ない 22 N.A. 3

ニ. 幼児のために現在もっとも欲しいものは何か

- ① 遊戯室 70
- ② 運動・遊具類 48
- ③ 保育教材 36
- ④ 砂場 28
- ⑤ 玩具類 12
- ⑥ その他 30 N.A. 11

ホ. 幼児の部屋割はどのようになっているか

- 1. 年長児と一緒に 76
- 2. 幼児だけの組合せ 144
- 3. その他 15

(i) 幼児専用の寝室を有している施設は、全体の65.1%あり、その他の項の2.9%の記入は学童女児と同居などを意味する。

(ii) 幼児の専用の保育室を有している施設は、全体の53.2%あり、その他の項の7.2%の記入は病室や食堂等を利用しているケースであり、本来は2の「ない」に記入すべきものである。よって、幼児専用の保育室を有している施設と、もたない施設とはほぼ同数に近いといえる。

(iii) 幼児用の遊具は、施設全体の89.4%が具備しており、具体的には以下の順の遊具が備えられてい

る。

- ① ブランコ
- ② 滑り台
- ③ 積木
- ④ シーン
- ⑤ 砂場

以下、鉄棒、ジャングルジム、三輪車の順。

(二) 幼児のために欲しいと思うものとして、回答者である母のおよそ1/3近くが、遊戯室を挙げている。運動・遊具類の中では特に跳び箱、マット、プール等を希望するものが多い。また、保育教材では特に紙芝居セット、絵具、モンテッソリ教材などを、その他の中では保育室、遊び場、風呂などをそれぞれ希望している。

(三) 部屋割は大半(61.3%)が幼児だけの組合せを原則としており、その他の項では大舎制、縦割などの制度をとっているものが若干ある。

### 3. 幼児の諸特性

これは調査事項(137頁参照)の3に該当するもので、施設に收容されている幼児を、医学的、心理学的観点から検討し、さらに、施設への入所理由及び入所経由の相違が入所後に如何なる影響を及ぼしているかをみようとするものである。

尚、記入対象となる幼児の人数を紙面の都合で9人分としたが、これは、一人の母が幼児を担当する場合、一般に6又は7人位が限度であろうとの予測に立っている。しかし、実際には、幾クラスかの幼児を母が交替で担当するケースもだいたいあり、なかには20人、30人の幼児全部に対して記入してきたケースも一、二あった。

結果の整理にあたって、対象幼児数は調査用紙通り9人で切りその他の余数は参考にするという手続きをとった。以下に結果を示す。

#### 1. 病気をする頻度

第5表 病気をする頻度

	実数 N	%
a 月1回以上	104	8.0
b 2~3月に1回	281	21.5
c 3~6月に1回	491	37.7
d 年1回位	422	32.4
無記入	6	0.4
計	1,304	100.0

第5表を見ると、養護施設に收容されている1,304人

の幼児のうち何らかの病気(風邪を含む)をする頻度は、70%が半年あるいは1年に1回位であることがわかる。この結果は、一般家庭の幼児とあまり差はないように思われる。

#### 2. いちばんしやすい病気

第6表

	実数	%
a 風邪	1,028	78.8
b 下痢	141	10.8
c 中耳炎	26	2.0
d 伝染病	8	0.6
e その他	101	7.8
計	1,304	100.0

第6表から施設收容幼児の80%近くが病気の中でも特に風邪に罹っている。その他の項では、歯痛、外傷、自家中毒、湿疹及び喘息などが目立つ。しかしこれらの結果も一般家庭の幼児とあまり変わらないと思われる。

#### 3. 身体的発達

第7表

	実数	%
a よついう	297	22.8
b ふつついう	756	58.0
c 劣っている	243	18.6
無記入	8	0.6
計	1,304	100.0

第7表は、施設收容幼児の身体的発達を大雑把にみたものである。その基準として同年令の幼児と比べてみてどうであるかを母に記入して貰ったわけであるが、スケールが些か漠然としすぎ、大半の記入が「ふつう」の項に集中してしまった。同様のことは第8表と第9表についてもいえるわけだが、今回の調査はあくまでパイロットスタディとして行ったもので、大凡の傾向をみるだけにとどめた。

次に、精神的発達と問題行動について以下にその結果を示す。

#### 4. 精神的発達

第8表

	実数	%
a すぐれている	119	9.1
b ふつついている	799	61.3
c 劣っている	380	29.1
無記入	6	0.5
計	1,304	100.0

精神的発達(同年令の幼児と比べて)を第8表に示したが、ここで注意すべき点は、保母が収容幼児を、同年令の幼児と比べて、知的に劣っていると感じているという割合が30%近くにも達しているということである。

つまり、身体的にはそう大きな差(同年令の一般家庭幼児と比較して)はないと思っている保母でも、知的には劣っていると思っている傾向がある。これによって施設における幼児の知的(精神的)な側面に問題があるのではないかと推測される。

5. 問題行動

第9表

	実数	%
a 少ないう	454	34.8
b 多つう	585	44.9
c 無記入	259	19.9
	6	0.4
計	1,304	100.0

第9表は施設収容幼児の問題行動を示したものであるが、ここでいう問題行動とは、集団生活を逸脱するような行動に限り、その評定をして貰った。問題行動が多いと評定された幼児が全体の20%いるが、その具体的な調査が今後の課題として残されていると思われる。

6. 入所経由及び入所理由

次に、施設に収容されている幼児たちは、如何なる事情で施設に収容されたのか、また、如何なる経由を辿って入所するに至ったのかをみていくことにする。

第10表、第11表はそれぞれ入所の理由と経由を示すものである。

第10表 入所理由

	実数	%
a 父(母)の死去	146	11.2
b 父(母)の行方不明	547	41.9
c 父(母)の長期疾病	232	17.8
d 父(母)の就労	165	12.7
e その他	207	15.9
無記入	7	0.5
計	1,304	100.0

第11表 入所経由

	実数	%
a 乳児院から	379	29.1
b 実家から	781	59.9
c 里親から	10	0.8
d 親類から	89	6.8
e その他	39	3.0
無記入	6	0.4
計	1,304	100.0

入所理由では父(母)の行方不明が一番多く、次に父(母)の長期疾病がその因となっている。また、その他の項の中では、離婚が一番多く、次いで母の服役、私生児、父の服役となっており、被虐待児も5名いた。入所経由としては、実家から来た幼児が60%と大半を占めている。

以上、施設に収容されている幼児の諸特性をみてきたが、出生の違い、様々な環境の違いをもった幼児たちがひとつの施設の中で集団生活を営み、ある者は再び親の手元に戻り、他の者は施設の中で成長してゆくわけである。一時的にしる長期的にしる、幼児たちが或る時期を彼らの「家」として施設で過ごし、そのなかで様々な感情体験、人間関係、諸種の学習及び社会的成熟を身につけていくのである。故に彼らの「家」である施設の在り方、運営の仕方などを様々な観点から検討し、より快適な環境を子供たちに与えることができるように努力せねばならない。その為には現状をなるべく詳細に把握し分析して、子供のためによりよき環境とは如何なるものかを知る必要がある。そこで次に、二、三の観点から現状把握を試みよう。

4. 屋間の保育の仕方が幼児に及ぼす影響について

ここでは調査用紙(136,7頁参照)の2.の項のa(ロ)と、3.の項の6.7.の各々をクロスして分析してみる。つまり、幼児を屋間保育・養護する際に、幼児集団だけで行っている施設と、年長児と一緒に保育・養護を行っている施設とでは幼児に与える影響に違いがあるかどうかをみていくことにする。

第12表 (2a-ロ) と (3-6)

精神的発達	保育の仕方			合計 N=231
	1. 幼児集団 N=201	2. 年長児と一緒 N=16	3. その他 N=14	
a すぐれている	106 (9.2)	2 (4.2)	11 (13.9)	119
b ふつう	705 (61.6)	30 (61.3)	45 (57.1)	780
c 劣っている	335 (29.2)	16 (34.5)	23 (29.0)	374
	1,146 (100.0)	48 (100.0)	79 (100.0)	1,273

( )=%

第12表は、屋間の保育・養護の仕方が幼児の精神的発達の関係を示したものである。幼児集団で保育・養護を行っている施設は201箇所(全体の87.0%)あり、幼児の人数は1,146名の記入があった。そのうち、705名(61.6%)の幼児は精神的発達がふつうであり、335名(29.2%)の幼児は精神的発達が劣っており、23名(2.3%)の幼児は精神的発達がすぐれている。

%)が劣っていると判断された。同年令の幼児と比べて、知的(精神的)発達が優れていると判断された者は106名(9.2%)いた。

昼間の保育養護を年長児と一緒にやっている施設は、16箇所(6.9%)あり、48名の幼児に関して記入があり、精神的発達がふつうと判断された者が30名(61.3%)、優れていると判断された者2名(4.2%)、劣っていると判断された者16名(34.5%)であった。

その他の方法(大半は年令別で行っている)で保育・養護を行っている施設は14箇所(6.1%)で79名の幼児に関して記入があった。優れている者11名(13.9%)、ふつう45名(57.1%)、劣っている者23名(29.0%)であった。

第12表をパーセントに注目して見ていくと、年長児と一緒に昼間保育を行っている施設の幼児はやや精神的発達が劣る傾向がみられ、その他の方法(年令別)で行っている施設の幼児は優れているという傾向がある。

次に、昼間保育の仕方と幼児の問題行動との関係を第13表に示す。

第13表 (2a-ロ)と(3-7)

保育の仕方 問題行動	保育の仕方			合計 N=231
	1. 幼児集団 N=201	2. 年長児と一緒 N=16	3. その他 N=14	
a 少ない	404 (35.3)	13 (27.1)	22 (27.8)	439
b ふつう	511 (44.6)	28 (58.3)	42 (53.2)	581
c 多い	231 (20.1)	7 (14.6)	15 (19.0)	253
合計	1,146 (100.0)	48 (100.0)	79 (100.0)	1,273

( ) = %

幼児集団で昼間保育を行っている施設の幼児たちの35.3%が問題行動が少ないと判断され、20.1%が多いと判断された。つまり、幼児集団では、問題行動が他のグループ(年長児と一緒に、その他)に比べて少ない率が高いが、同時、問題行動を示す幼児も比較的多くいるので、グループ別の問題行動の多寡は左程ないと思われる。

### 5. 幼児の部屋割が及ぼす影響について

ここでは調査用紙(136,7頁)の2.の項のb-ロと3.の項の3.6.7.との関係を見ていく。つまり、幼児の宿舎形態がどの程度幼児たちに影響を及ぼしているかをみていく。

第14表の宿舎形態と病気をする頻度との関係を見ると、年長児との組合せで宿泊している幼児69名のうち、月1回以上病気をする幼児は31名(9.4%)、2~3カ月

第14表 (2b-ロ)と(3-3.6.7)

病気、精神発達、問題行動、回数	宿舎形態			
	1. 年長児との組合せ N=69	2. 幼児だけの組合せ N=133	3. その他 N=14	
病気をする頻度	a 月1回以上 (9.4)	31 (7.8)	68 (5.9)	5
	b 2~3カ月に1回 (21.8)	72 (21.5)	188 (18.8)	16
	c 3~6カ月に1回 (34.5)	114 (39.2)	343 (35.3)	30
	d 年1回位 (34.3)	113 (31.5)	275 (40.0)	34
	330	874	85	
精神的発達	a 優れている (8.2)	27 (9.5)	83 (10.6)	9
	b ふつう (61.2)	202 (61.4)	537 (62.4)	53
	c 劣っている (30.6)	101 (29.1)	254 (27.0)	23
	330	874	85	
問題行動	a 少ない (32.7)	108 (35.7)	312 (40.0)	34
	b ふつう (48.5)	160 (44.1)	385 (40.0)	34
	c 多い (18.8)	62 (20.2)	177 (20.0)	17
	330	874	85	

に1回位病気をする幼児は72名(21.8%)、3~6カ月に1回位が114名(34.5%)、年1回位が113名(34.3%)であった。次に幼児だけの組合せで宿泊している幼児たちの病気をする頻度は、月1回以上が7.8%、2~3カ月に1回位が21.5%、3~6カ月に1回位が39.2%そして、年1回位が31.5%であった。その他はそれぞれ、5.9%、18.8%、35.3%、そして40.0%であった。その結果、幼児の宿舎形態(部屋割)と病気をする頻度とはあまり関係はないと思われる。

同様に、精神的発達の優劣と宿舎形態との関係を見てみると、それぞれの宿舎形態の下にある幼児は、大体似たような、精神的発達傾向を示していることがわかる。

また問題行動と宿舎形態との関係も殆どないという結果が出た。

ここから次のような事が言える。つまり、年長児と起居を伴にしている幼児と、幼児のみで起居している幼児、さらには、年長児女子、年長女子と起居を伴にしている幼児たちのそれぞれは、病気をする頻度、精神的発達、そして、問題行動はみな似通ったものであると言え

る。換言すれば、宿舍形態のちがいが幼児に及ぼす影響は殆どないと思われる。

## 6. 現場からの声

調査用紙の質問項目4(138頁)の職員・児童数及び職員の勤務形態については、発問の仕方が些か漠然としており、応答記入もみなばらばらな状態であり、まとまった結果を出しにくかったので割愛した。尚、dの項(138頁参照)は、記入数が全体の半数にも満たず記入方法も各自まちまちで大別することが不可能であった。しかし、この保育の勤務形態と幼児の養護との関係は当研究会でも今後検討されねばならない課題ではあるので、今回は省略するが、さらに研究を続けてその結果をまとめて発表する。

さて、質問項目の最後に保育者たちからの忌憚のない意見を書いて貰ったわけであるが、以下にその内容を順に記す。

現場の保育者たちの意見〔N=263、( )内の数字は全意見に対する比率〕

- 社会性をもたせる為に地域児童との接触及び施設外の通園が必要である。(33.1%)
- 年齢が混在しているので保育のカリキュラムが立てられない。(14.1%)
- 保育教材費40円では何も買えない。(12.2%)
- 職員の増員(特に幼児担当保育者の増員)を望む。(10.6%)
- 幼児専用の諸設備・施設が欲しい。(特に保育室)(10.3%)
- 生活と保育の場を切り離す必要がある。さもなければ

ば保育効果は期待出来ない。(4.9%)

- 生活指導担当者と保育指導担当者とをはっきり区別して分けるべきである。(4.9%)
- 栄養士、看護婦を置いて欲しい。(1.5%)

以上、現場の保育者たちの意見をいくつか記してみたわけであるが、上記のほかにも、保育者同士の意見の交換の場が欲しい、労働条件の是正、幼児担当保育者のための研修会・講習会を開いて欲しい等の意見も幾つか見られた。

## 7. 総括

当調査では養護施設における幼児を指導する際に如何なることが問題となるかを知り、それによって今後の養護施設の在り方を考えてゆこうとの目的をもって諸面から大雑把に現状を把握してきたわけである。前述した如く、これはあくまでパイロットスタディであり、この調査の結果は今後の研究の指針として取り扱うべきものである。この結果を参考にし、また方法論上の問題をも考慮に入れて、恵まれない幼児児童の為によりよい環境をつくっていくよう一層の努力をするつもりである。

(附記) 児童福祉施設経営管理研究部会は、昭和45年度研究業績抄録集に「乳幼児のホスピタリズムに関連して」文献考察を発表したが、引続いて「養護施設における幼児の指導調査」をここに発表した。部会はまず養護施設について、幼児調査次いで身体面心理面をアプローチすることとし、これがすむと保育所に及ぶ予定である。メンバーとして厚生省から鈴木政次郎技官が加っているが、本報告では替って二川守技官が参加した。

## Investigation into Child Guidance at the Institutes for Dependent, Neglected and Abused Maltreated Children

Dept. 9 Ichiji Kida  
Ichiro Naka  
et al.

A pilot study has been made to catch hold of the actual status of child guidance at the institutes for caring dependent, neglected and abused maltreated children for the purpose of knowing what problems are existent in the institutes and to think over how future institutes should be. The results of the present investigation are to be used as indices to our future study.